

音楽文化ホールの利用申込み方法について

◇ メインホール・小ホールを音楽文化事業に利用される場合

- ◎ 受付期間： 使用日の12ヵ月前に当たる月の最初の開館日（土曜日・日曜日・祝日に当たる時は、翌日以後の最初の平日）から使用日の1ヵ月前までです。
- ◎ 受付方法： 下記受付開始日に翌年の同月1ヵ月分の受付を行います。
申込受付開始日の **午前9時まで** に、ホールの事務室前ロビーにお集まりください。

【例】 来年（2020年）の4月20日にホールをご利用希望の場合
今年（2019年）の4月 2日から受付開始

2020年度分 ホール利用申込開始日

利用希望該当日（月）	申込受付開始日	
2020年4月分	2019年4月2日（火）	※
2020年5月分	2019年5月8日（水）	※
2020年6月分	2019年6月4日（火）	※
2020年7月分	2019年7月2日（火）	※
2020年8月分	2019年8月1日（木）	
2020年9月分	2019年9月3日（火）	※
2020年10月分	2019年10月1日（火）	
2020年11月分	2019年11月1日（金）	
2020年12月分	2019年12月3日（火）	※
2021年1月分	2020年1月7日（火）	※
2021年2月分	2020年2月4日（火）	※
2021年3月分	2020年3月3日（火）	※

※ の月は、
受付開始日が
1日（ついで）
ではないので、
ご注意ください。

◇ 上記を含め受付期間は、次のとおりとなっております。

区 分		受 付 期 間	備 考
ホール	音楽文化事業	1年前 から1ヵ月前まで	申込開始日に抽選会実施 以後は先着順で受付
	上記以外	6ヵ月前から1ヵ月前まで	
練習室	音楽文化事業	6ヵ月前から前日まで	先着順で受付
	上記以外	4ヵ月前から前日まで	

* なお、ホール使用と同時に練習室を利用される場合は、ホールの使用申込にあわせて手続きすることができます。

* その他ご不明の点は、ホール職員までお問い合わせください。

* 2020年4月1日以後の使用に関わるものから適用となります。